

2022/01/28

【確定申告に関するお問い合わせ先】

前橋税務署 027-224-4371（自動音声案内）まで

◎前橋問屋センターへのお問い合わせはご遠慮ください

所得税、個人消費税、贈与税の「確定申告の相談」及び、「申告書の受付」を
前橋問屋センター会館2階 陽光の間において、下記の日程で行われます。

令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日・祝日を除く。ただし、2月20日(日)・2月27日(日)は開場

- 確定申告会場の入場には、当日配布する入場整理券、もしくは国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。
- 会場には、来場者用の無料駐車場を用意しておりますが、混雑が予想されます。つきましては、公共交通機関を利用してご来場いただけますよう、お願い申し上げます。